

平成30年度第2回松伏町総合教育会議  
会議録

開催日時	平成30年10月17日(水) 午後3時58分から午後5時5分まで	
会議会場	松伏町役場本庁舎2階 201会議室	
出席者氏名	構成員	松伏町長 鈴木 勝 松伏町教育委員会教育長 佐藤 哲士 松伏町教育委員会教育長職務代理者 若盛 正城 松伏町教育委員会教育委員 田口 嘉則 松伏町教育委員会教育委員 谷ヶ崎由紀子 松伏町教育委員会教育委員 渡邊 淳子
	事務局等	企画財政課長 石川 敏 企画財政課主任主事 鈴木 陵平 教育総務課長 沖田 啓子 教育総務課主幹 渡辺 武志 教育総務課主任指導主事 川村 功 教育総務課主任指導主事 坂寄 秀彰 教育総務課副主幹 岡本 正央
欠席者	なし	
傍聴人	なし	
次第 (協議又は調整が行われた事項)	1 開会 2 町長挨拶 3 教育長挨拶 4 協議・調整事項 (1) 松伏町教育大綱の改正について (2) 平成31年度当初予算編成スケジュールについて (3) 町立小中学校空調設備事業の進捗状況等について (4) 平成30年度上半期における町内小中学校のいじめの発生状況 5 その他 6 閉会	
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度第2回松伏町総合教育会議次第</li> <li>・平成30年度第2回松伏町総合教育会議出席者名簿</li> <li>・資料1 松伏町教育大綱の改正について</li> <li>・資料2 平成31年度当初予算編成・査定等スケジュール</li> <li>・資料3 町立小中学校空調設備事業スケジュール</li> <li>・資料4 平成30年度第1回生徒指導に関する調査結果</li> <li>・資料5 松伏町の部活動の在り方に関する方針</li> <li>・松伏町総合教育会議運営要綱</li> <li>・松伏町総合教育会議傍聴要綱</li> <li>・松伏町総合教育会議傍聴要綱運用基準</li> </ul>	
議事録作成者	企画財政課総合政策担当 主任主事 鈴木 陵平	

協議又は調整の要旨

議事	発言者	発言内容・決定事項
1 開会	事務局	会議の開会を宣言
2 町長挨拶	町長	町長の挨拶
3 教育長挨拶	教育長	教育長の挨拶
4 協議・調整事項		
会議録署名人の確認	事務局	会議録の署名人は、町長部局側で町長と教育委員会側で会議ごとに出席者名簿の順に従って、1人ずつ署名いただくこととなっているため、署名人は、町長と谷ヶ崎委員となる旨報告する。
(1) 松伏町教育大綱の改正について	事務局	協議・調整事項の進行は、会議招集者である町長に依頼する。
	町長（議長）	次第 4 協議・調整事項の（1）松伏町教育大綱の改正について事務局より説明を求める。
	事務局	<p>（資料1に基づいて説明）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>松伏町教育大綱は、県の教育基本計画の改定や、松伏町第5次総合振興計画の前期基本計画が終了することから、この時期に合わせて改定をするものである。</li> <li>現在のところは、本大綱を大きく変える部分はないと考えている。</li> </ul> <p>主な改定内容は、多世代交流学習館を本大綱に明記し、社会教育施設としての位置付けを明確にすることである。</p> <p>変更予定の部分については、赤字にしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>松伏町総合振興計画後期基本計画は、今年度中に議決を得る予定となっていることから、今後本計画とすり合わせると追加で変更になる箇所が生じる可能性がある。</li> </ul> <p>最終的な改正案については、教育委員会定例会を経た後に、第3回総合教育会議において示す予定である。</p>
	町長（議長）	質問等を求める。
	構成員	意見・質問なし
(2) 平成31年度当初予算編成スケジュールについて	町長（議長）	次に、4 協議・調整事項の（2）平成31年度当初予算編成スケジュールについて事務局より説明を求める。
	事務局	<p>（資料2に基づいて説明）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>毎年4月には平成30年度の予算についての説明を学校予算配当説明会において実施している。</li> <li>10月には、来年度の予算編成に伴う学校要望ヒアリングについて通知し、現在各学校におい</li> </ul>

		<p>て、当初予算要望を確認しているところである。</p> <p>修繕やイベントの実施等の要望を各学校から挙げてもらい、教育総務課においてヒアリングを実施し、11月2日までに企画財政課に対して教育総務課として予算要求を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・12月については、要求した内容について企画財政課からのヒアリングを実施する。</li> <li>・来年1月には、平成31年度松伏町一般会計予算のうち教育に関する事務に係る部分の見積りについて、教育委員会で説明をする。</li> <li>・1月末に予算内示を受け、2月には教育委員会において、企画財政課からの意見聴取の依頼について審議をいただき、3月議会において予算の審議をしていただくという年間の流れである。</li> </ul>
	町長（議長）	質問等を求める。
	委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子供達にはできるだけ良い環境で学習できるように予算については配慮を求める。</li> </ul>
	町長（議長）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エアコンの設置などを通じてより良い環境を作っていきたい。</li> <li>・その他意見・質問等を求める。</li> </ul>
	構成員	【意見・質問なし】
(3)町立小中学校空調設備事業の進捗状況等について	町長（議長）	次に、4 協議・調整事項の(3)町立小中学校空調設備事業の進捗状況等について事務局より説明を求める。
	事務局	<p>(資料3に基づいて説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度においては6月に国の予算の参考資料とするために、建築計画を提出した。この建築計画が未提出の場合は、翌年度に補助金を得ることができなくなってしまうため、町は国に対して建築計画を提出している。</li> <li>・8月には建築計画の修正と記載があるが、これは6月に提出のなかった自治体に対しても今年の災害レベルの酷暑を考慮し、エアコンの設置を希望する場合には、このタイミングでの建築計画の追加提出も可とすることが国から示された。</li> <li>・本来であれば、国の当初予算で補助金をいただき、工事を行うのが一般的であることから1ページ目については、その流れとなっている。</li> </ul> <p>このパターンの場合は6月～9月までに設置</p>

		<p>工事を行うことができるが、来年度の夏には間に合わない状況が予想される。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2ページ目については、報道レベルではあるが、秋の臨時国会で補正予算が可決された場合、早ければ今年度の12月補正予算に間に合うと考えている。</li> <li>・ 契約手続きを行い、3月～6月に工事ができる予定となり、来年度の7月から稼働が可能となる。</li> <li>・ 3ページ目については、12月ではなく、3月に補正予算が議決された場合の予定となっており、この場合は5月～8月の工事となり、9月から稼働が可能となる。</li> </ul>
	町長（議長）	質問等を求める。
	委員	・ 工事は一気にを行うのか。
	事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ やり方については、施工者との協議が必要となることから、一概に言えない。</li> <li>・ キュービクルが受注生産となり、これが一番期間がかかる。早くて2か月程度と考えている。</li> <li>・ 設置や工事検査を含めると4か月という期間で全て完了できると考えている。</li> </ul>
	町長（議長）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 文科省に対して早期に工事ができるよう要望していく。</li> <li>・ 空き教室などを利用して少しでも工事を早く終わらせていきたいと考えている。</li> </ul>
	委員	・ できるだけ公平を期すために一気にできると良い。
	町長（議長）	その他意見等を求める。
	構成員	【意見・質問なし】
(4)平成30年度上半期における町内小中学校のいじめの発生状況	町長（議長）	次に、4 協議・調整事項の(4)平成30年度上半期における町内小中学校のいじめの発生状況について事務局より説明を求める。
	事務局	<p>(資料4に基づいて説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 暴力行為については、小学校で2件、中学校で2件の計4件があった。</li> <li>うち、3件は生徒間でのものである。</li> <li>・ 暴力行為発生件数は県平均を下回っている。</li> <li>・ いじめの認知件数については、小学校で123件、中学校で35件あった。</li> </ul> <p>前年の県平均と比べると同様高い数値となっているが、これは教師の生徒に対する目が行き届いていると考えられる。</p>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・30日以上長期欠席者数については、小学校で6件、中学校で24件となっており増加傾向である。</li> <li>・これは国の長期欠席に対する考え方が変わったことが起因している。</li> <li>・個々の事案に対しては、担任、教務主任、教頭、校長、生徒指導担当教諭などが対応している。</li> <li>・今後もこれらの数字が上昇しないよう、教育委員会としても対応していきたい。</li> </ul>
	町長（議長）	質問等を求める。
	委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめについては、町の福祉部局との連携はできているのか。</li> </ul>
	事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要保護対象児童に関する連絡協議会との連携した対応をしている。</li> </ul> <p>また、すこやか子育て課や児童相談所、中川の郷、警察などが入った連携をしている。</p>
	委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合教育会議については、すこやか子育て課は入っていないが、学校教育ではなく地域として考えた場合はすこやか子育て課の参画も必要ではないかと考えている。</li> </ul> <p>今後の会議の参考にしてほしい。</p>
	町長（議長）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最近ではこども食堂のようなものもある。こういった民間との連携も検討していく必要があると考えている。</li> </ul>
	教育長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめの認知件数は県内合計と比べると非常に高くなっている。これは児童生徒から訴えられてきたものについては、全てカウントしていることが要因である。</li> <li>・県全体では今年度は増加しているが、町は減少している。これは昨年度の町の姿勢が一部影響したものであると考えている。</li> <li>・長期欠席者については、すべて不登校としてカウントするよう昨年度から方針転換した。</li> <li>・今年度から県からのスクールカウンセラーを多く派遣してもらっている。これも今後良い影響をもたらすと考えている。</li> <li>・スクールソーシャルワーカーについては、県内でも当町は非常に有効に活用している。</li> </ul>
	町長（議長）	その他意見等を求める。
	構成員	【意見・質問なし】
	町長（議長）	協議調整事項について終了し、進行を事務局へ戻す。

5 その他 (1)中学校の部活動 の実施における 町教育委員会の 方針	事務局	5その他(1)中学校の部活動の実施における方針について、説明する。
	教育総務課	(資料5に基づいて説明) <ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ庁の「運動部活動のあり方に関する総合的なガイドライン」及び埼玉県教育委員会の「埼玉県の部活動のあり方に関する方針」に則り、平成30年7月に松伏町の部活動のあり方に関する方針を策定した。</li> <li>・部活動の方針の策定と公表をすることとし、10月上旬に各校ホームページに掲載した。</li> <li>・酷暑の状況を勘案し、熱中症予防対策を講じることについては、県の方針にさらに追加したものであるとしている。</li> <li>・適切な休養日の設定については、週2日以上、平日は1日以上、週末は1日以上の休養日を設けることとした。 1日の活動時間は、平日は2時間程度、学校休業日については3時間程度とした。</li> <li>・方針を通じて、生徒の豊かな生活の実現や教職員の働き方改革の実現に向けて、校長と必要に応じて協議を行い、保護者や地域の理解を得ながら実施していきたい。</li> </ul>
	事務局	委員に対して意見等を求める。
	委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・方針について実態調査を行う予定はあるのか。</li> </ul>
	事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実績報告書を提出することを予定しており、実態の実績調査をすることは可能と考えている。</li> <li>・各学校のホームページには、部活動の活動予定一覧表が出ている。 異なる場合については、指導をしていくことを検討している。</li> </ul>
	委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒が早く帰る際は、教職員においても残業などせずに早く帰ってほしい。</li> </ul>
	教育長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・働き方改革については、負担軽減委員会で少しずつではあるが意識改革をしているところである。</li> </ul>
6 閉会	教育長職務代理人	会議の閉会の挨拶
	事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次回の日程については、平成31年2月の定例教育委員会の日程に併せて開催する。具体的な日程等は決まり次第文書で通知する。</li> <li>・会議の閉会を宣言。</li> </ul>

上記記載事項は、平成30年10月17日松伏町役場本庁舎201会議室において開催した、平成30年度第2回松伏町総合教育会議の内容を記録したものに相違ないことを認め、ここに署名する。

平成30年11月27日

署名人の職・氏名 松伏町長 鈴木 勝

署名人の職・氏名 教育委員 谷ヶ崎 由紀子